

安丸良夫著

『文明化の経験——近代転換期の日本——』

宮本 誉士

本書は、日本の民衆思想史研究を主導してきた安丸良夫氏（一橋大学名誉教授）が一九八〇年代に著した論を中心に、比較的最近著した三つの論を補論に加え、『文明化の経験』と題して纏められた論文集である。各章冒頭には其々「コメント」が付され、多様に展開される「歴史的世界」の位置づけと背景・問題意識等を各々論文発表時の事情を交えて、現在の研究動向等にも触れつつ解説されている。また、本書収録論文は各々に膨大な史料・研究が引証され、近世・近代のみならず現代に至るまで立ち現れる多様な「歴史的世界」を捉えて、様々な歴史的「転換期」をも提示する。そしてそれらは、「序論」を除きいずれも既発表論文ながら、各々『文明化の経験』という共通項に括られた諸相における重要な検討課題を指し示して、今後さらに我々が討究すべき課題に満ちている。本書構成は左の通りである。

序 論 課題と方法

- 1 表象と意味
- 2 社会的意識形態
- 3 「通俗道徳」論からの展望
- 4 国民国家日本
- 5 戦後歴史学と「民衆史」
- 6 歴史の論理

I

第一章 生活思想における「自然」と「自由」

はじめに 一 石田梅岩のばあい 二 食行身祿のば

あい 三 安藤昌益のばあい おわりに

第二章 民俗の変容と葛藤

一 近世的民俗相の展開 二 不安の領域 三 「近代化」過程における抑圧と編成替え

II

第三章 近代転換期における宗教と国家

はじめに 一 近代天皇像の造形 二 祭政教一致を求めて 三 廃仏毀釈とキリシタン問題 四 神々の体系 五 神道国教主義をめぐる対抗 六 「信教の自由」と国家 おわりに

第四章 民衆運動における「近代」

一 民権運動の形成 二 民権運動の諸相 三 「激化」の系譜 四 顛倒された世界 おわりに

第五章 明治一〇年代の民衆運動と近代日本

一 課題と方法 二 自由民権運動とは何だろうか

三 歴史の拡がり

第六章 困民党の意識過程

- 一 民衆運動史への「思想史」からの接近
- 二 負債をめぐる対抗の図式
- 三 モラル・エコノミーと実力行使
- 四 蜂起の意識過程 おわりに

III

補論一 民衆宗教と「近代」という経験

- はじめに
- 一 三教一致と近世的コスモロジー
- 二 食行身祿と石田梅岩
- 三 民衆宗教とはなにか
- 四 国民国家と宗教的自律性
- 五 近代のジレンマと近世のコスモロジーの衰弱

補論二 現代日本における「宗教」と「暴力」

- はじめに
- 一 歴史的背景
- 二 近代日本の宗教体系
- 三 国体論的原理主義の急進化
- 四 現代日本における世俗的なものの「勝利」と「平和」
- 五 世界システムと宗教的原理主義 おわりに

補論三 砺波人の心性

- はじめに
- 一 砺波地域の外見的特徴
- 二 真宗篤信地域と人口動態
- 三 経済活動の特質
- 四 県民性の調査から おわりに

あとがき

これら各章表題が示す通り、本書が扱う「文明化」の諸

相は、近世日本の思想家と民衆宗教、近代日本における宗教と国家、民衆運動と民権運動、現代日本における宗教とその諸問題に至るまで幅広い題材を考察の対象としている。特に、新たに著された冒頭の「序論 課題と方法」は、本書収録の各論文が如何なる発想・論理を前提にしているかを顧みて、氏自らの「問題意識や方法的立場」を反省し整理しなおした解説であると同時に、それぞれの考察を現代的課題と関連させて示唆深い。

さて、安丸氏の「問題意識や方法的立場」は、周知の通りその数多い著作に連続的に記されてきているが、分けても『方法』としての思想史』（一九九六年 校倉書房）はその思想的立場・方法論の集成であった。本書「序論」と併せてこれらをひもとけば、氏が研究上の問題意識・方法的立場を絶えず確認し、それを長年に互り模索してきた足跡が窺われる。「自分の問題意識と方法にはかなり根強い連続性がある」と述べる氏は、それを「広義の思想史を方法として歴史的世界の全体像に迫ること、またそうした試みの中で自分の生の位置と意味とをなにごか掘り下げて捉え返そうとする」（本書「あとがき」）ものという一言に集約させている。その背景には諸学・諸思想との格闘の中で自らの問題意識を鍛え高めてきた過程があることは疑い得ない。それゆえ本稿は、まず「問題意識や方法的立場」と

その背景を本書「序論」を中心に抽出して概略展望したうえで、各章収録論文を紹介し、若干の私見を述べるといいう手順で論じることとする。

○

近年、林淳氏は、第一九回国際宗教学宗教史会議において、安丸氏を評して、一九六〇年代に始まったとされる民衆思想史研究の新たな研究動向を色川大吉・鹿野政直等とともに担い、日本史研究を「進化」させる勢力の一人となったのみならず、八十年代後期から九十年にかけて、フーコー、ホブズボウム、ウオーラーステイン、ポスト構造主義の影響を積極的に取り込むことでもう一度「進化」を果たしたと指摘した（特別セッション『日本の宗教と宗教研究—宗教と政治』報告『宗教研究』第三四五号、二〇〇五年九月）。本書「序論」でも、それら歴史学や現代思想を縦横に用いた理論展開が見られ、林氏が掲げた右記以外にもジョルジュ・ルフェーブル、ジル・ドゥルーズ、ピエール・ノラなどの引用が見られる。そこには、貪欲に「思想史を方法として歴史的世界の全体像に迫る」意識が垣間見えるのみならず、それらによって学問を捉え返して自家薬籠中のものとしつつ理論を重層化させる営為が窺われる。

「私の思想史研究方法論は、自分ではマルクス、ルカー

チ、マンハイムなどの系譜につらなるものと考えているが、とりわけマンハイムの全体的イデオロギー概念から大きな影響を受けている」（本書「序論」註）と述べる言葉からは、氏がマルクス主義の系譜に影響を受けつつ、近世・近代・現代日本の思想史を追究してきた思想史家であることが理解されよう。のみならず、丸山眞男とその学派、鶴見俊輔等による『思想の科学』系の研究と運動等からも刺激されつつ、それらを批判的に継承して構築したその思想史研究が、当時趨勢であった「近代主義的社会科学理論」「近代化論」による批判に十分対抗しうる「理論構築」を目指していたことは見逃せない（「方法」としての思想史）。それから「近代化」論の影響下にあった歴史研究・思想史研究が「知識人」の役割を過大評価して、「民衆」の位置づけを考察していなかった状況こそ、近代化過程における「民衆」像を考察する安丸氏の研究姿勢の構築に与った動向の一つであった（同右）。このような問題意識が、「民衆の行動の軌跡や集合意識」などを対象に捉え、「歴史叙述」の領域における「社会的意識形態」を追究する学問形成に至った道筋の一端として捉えられよう（カール・マンハイム、ジョルジュ・ルカーチ、ジョルジュ・ルフェーブル等からの影響）。

このことは、かつて氏が著作『日本の近代化と民衆思想』（一九七四年 青木書店）において、「通俗道德」という

言葉を用い、「民衆の生活意識」を捉えようとしたことからも理解される。それは、勤勉・儉約・孝行・正直などの「通俗道徳」が民衆の自己規律と自己鍛錬の様式として形成され、その意識形態によって生まれる膨大な人間的エネルギーが「近代化」していく日本社会を根底で支え規定したという見解であった。さらにそれは、日常経験に根ざした実用性・功利性、日常意識において納得されうる普遍性・価値性を持ったがゆえに、近世の支配権力や近代天皇制国家、思想家・民衆宗教家等にも用いられたものであったという。

また、近代日本を「国民国家の一類型」として捉える氏は、イデオロギーの側面から見たその編成原理を「国体論的ナショナリズム」と規定する。それは、「反論しがたい正統性」をもつものとして「文明化という普遍的論理と人びとの生活経験とを結びつけて、ひとつの論理のなかへ統合していた」という。そうして、「資本主義的世界システム」のもとでの「文明化」という方向性が設定され、「通俗道徳」型の生活規範と家父長制的家族が繰り込まれ、そうした世界の全体が人びとの潜在意識を掬い上げる超越的權威によって統合されると、人々がその世界の外へ出ることは難しかったとする。しかし、そこには「無数の裂け目や逸脱」があり、それを具体的に分析することで「国体

論的ナショナリズム」の「裂け目や逸脱」「矛盾や対抗」などが跡付けられるとも指摘する。氏は、そのような文脈に「民衆運動、宗教や芸術、大衆文化、犯罪」等を位置づける。さらには、その時代の「社会意識」、当該の対象と史料には明確に姿を現さない「半意識的なし前意識的な契機」も、歴史分析の重要な契機として組み入れる必要があるとする。

本書はこのような「問題意識や方法的立場」を根底に据えて、近代転換期における日本の「民衆」を主体とした「文明化の経験」を総体的にどう捉えるべきかを提示するものと言えよう。

○

第一章は、石田梅岩・食行身録・安藤昌益に共通する平易な「実践道徳」の主張が、「世界観的課題」と結びつけられた様を論じるものである。ここでは、勤勉・儉約・正直・孝行などの諸徳目の定立を巡って現れた内面的葛藤による「分裂せる意識」の時代、天地―自性、仙元大菩薩―人間、転定―男女といった存在論的規定によって、生活における「実践道徳」が緊密に統御された自己意識として人々に説かれた点で近似していたことを指摘している。それらの「実践道徳」は生活の実際や目前の利害等と厳しく

葛藤しながら定立されたものであったがゆえに、人々が生活の場にそのまま受容するには困難なものであった。しかし、人々は其々自己意識のモデルとして彼らの思想に近づき、自己を点検して訓練したという。また、彼らはそれぞれに人生観や世界観を「自然」という観念に拠り所を求めた存在であった。しかし、その「自然」概念の内実は、用いる人の関心と立場によって極めて多様でありえることをも指摘する。

第二章は、廻国修験の野田泉光院成亮が六年二月にも及ぶ旅を続けた際の記録を通して、近世の宗教者と関わる人々の生活を描くと同時に、幕藩制国家の秩序維持を脅かす民俗信仰的諸現象への統制形態を論じたものである。ここでは、近世の社会体系全体からすれば権力統制があいまいとなる「周縁的現実態」であった「民俗的なもの」が、社会体制の危機の自覚によって「周縁的なもの」から「逸脱的なもの」へ、「逸脱的なもの」から「敵対的なもの」へと発展する危険で不安定なものとして捉えられたとされる。「民俗的なもの」とは、人々の欲求・願望・不安等が表出される具体相であり、愚昧な人々の迷信・愚行・非合理性等の表現のよう見えつつも、最も活力に満ちた社会生活の次元として秩序の全体をも脅かしえたがゆえに、制圧すべき領域であった。それは、近世後期から明治中期に

かけて社会体系再編を模索する際の制圧すべき課題となり、その諸側面であった若者組・祭祀・民俗信仰等が、寛政改革・文政十年の取締改革・天保改革・明治初年～中期にかけての抑圧・編成替えにより近代国家の支配体制に組込まれていったという。

第三章は、「欧米列強の圧力のもとで近代日本の国民国家が形成される過程を宗教イデオロギー的な編成替えとそれに伴う葛藤や対抗として捉える」という問題関心において、王政復古から明治二十年代初頭までの変革過程における「国家と宗教」の関係を権力と民衆の多様な動向を踏まえつつ論じたものである。ここでは、維新政権が正統性として提示した「天皇の權威」を機軸とした日本社会の編成替えに対して、不信や反発を投げかけた「伝統的な宗教文化や民衆文化」が、近代的民族国家の形成という課題を天皇制国家が主導する限り包摂される他なかったとされる。そして、神話に由来する伝統カリスマを根拠とする天皇の權威性を教学で支えようとする明治初年の志向性は、複雑な過程を経て祭祀儀礼と一般徳目へと後退したとする。また、帝国憲法第二八条の「信教の自由」は、「国体論的イデオロギー」を人々が主体的に担うという大枠内での「自由」であり、キリスト教・民衆宗教・民俗信仰はその大枠外にあって弾圧もしくは編成替えされたと指摘される。

第四章は、民衆意識・民衆運動との関わりで民権運動を捉えて、その実態面を論じたものである。慶応二年から明治十年までの期間は一揆・打ちこわし型の運動がピークを迎えた時期であり、一揆勢が地域社会を一時的に制圧したりすることもあった。しかし、西南戦争が鎮圧された明治十年を境として士族も農民も蜂起型闘争を選択できない状況におかれ、反権力活動は抑止する強制力に絶えず付き纏われながら展開せざるをえなかった。そうした状況下における自由民権運動の主要形態としての「演説会」は、それが支配イデオロギーや政治文化からの分離や葛藤を表現する限りで、新しい「対抗的政治文化」の兆候として注目すべきものだという。さらにそれは、「民権」≡「国権」型の政治思想による国民の自由・権利の次元を自立させる「文明的政治理論」を持ち、その内容は人々の抑圧された欲求や願望に訴えかけるものがあつたとされる。しかしながら、それを理解する民権派弁士・豪農商層・有為の若者のみならず、「演説会」には老人や多くの子供たちが参加しており、不可欠の諸契機を構成していたという。そこには、幅広い人々の反政府的気運、解放願望に訴えるものがあつたとも指摘する。

第五章は、政府批判の言説世界の主要な表現手段であった新聞と演説会を取り上げて、民権運動を歴史的に位置付

けたものである。新聞紙条例・讒謗律と内務省権限による新聞雑誌の発行禁止・停止の定めや、演説禁止の太政官達と集会条例の発布は、民衆運動と権力との緊迫した緊張関係を形成するものであつた。さらに、明治十五年六月の改正集会条例によって演説会の取締りは強硬的となり、演説会を中心とする活動は極めて限定され、懇親会・運動会などに形を変えて民権運動は展開された。また、民権運動の一貫する戦略的立場は、圧制が改められないならば実力行使を辞さないというものながら、秩序的な近代国民国家樹立という課題達成を目指す日本の近代化において、秩序の絶対性・不変性の原理であつた天皇制によって表象される統合原理の枠外に出ることは極めて稀だつたという。さらには、民権運動が「公議公論的言説世界」を自立させて「国民国家的公共圏」を形成した反面、近代的国民国家に照応しない伝統、社会的正義や理念の普遍性とは異質の契機の抑圧的側面などは忘却されていることが指摘される。

第六章は、負債返弁騒擾という共通性格を持つ農民闘争として起きた明治十七年の武相困民党事件と秩父困民党事件について、その意識形態・行動様式から分析したものである。負債返弁騒擾は借金の措置・延納を要求するものがあり、松方デフレを背景に発生した民衆闘争であつた。これらは、緊急事態において民衆生活へ配慮して手段を講じ

た「モラル・エコノミー」と対立する「私的所有」という構図であり、「前近代的所有観念に基づく社会」から「近代的所有観念に基づく社会」への転換を表象するものと位置づけられている。債主・負債主が契約の文言だけを原理として関わる存在となり、国家がそれを制度的・強権的に保証するようになった当時、地域に「モラル・エコノミー」を回復するべく民衆は大衆の実力行使に立ち上がった。しかし、国家権力は容赦しない法制度と警察力によってこれを阻み、大衆の実力行使はその対抗力を失っていったという。そうした時代状況において、「前近代的所有観念」における民衆的な立場からの規制力であった「モラル・エコノミー」回復の不可能性が現出し、「自己帰責の原則」に順応するほかなくなったとされる。

補論一は、「民衆宗教」が近代化過程において自律性と自明性を失っていく側面に着目しつつ、近世的コスモロジーが衰弱していく様を論じたものである。ここでは、「民衆宗教」は、民衆の生活意識をふまえ、教祖となった人物の宗教的回心を経て、この世界の全体性を捉え返そうとしたものと規定される。それは、人間変革と自己鍛錬の様式を持つ「通俗道徳」論と近似した内実のものであったという。また、「民衆宗教」は、一般的には民衆の願望を編成して形成される国家の要請に対して、教団側もその普

遍化された意味づけや位置づけを求めつつ連動し易かったとする。それは、「家」「家族」を単位とした「通俗道徳」型の「自立」に由来し、近代化の過程もまた「家」という小共同体の成立に下支えされて展開するものであったことに対応している。これによって小共同体の生活原理である「通俗道徳」、さらにそれをコスモロジカルに根拠づける「民衆宗教」が、普遍的な説得力を持つことになった。しかし技術的・システムの合理化の進展によって近世的コスモロジーは不可避免的に衰弱するものであり、現代日本においては人々の生活意識が基本的になお「通俗道徳」型のものでありながら、その規範とそれに対応するコスモロジーの自明性と切実さが失われつつあって、従来の社会通念から逸脱する人々が急増していることを指摘する。

補論二は、現代日本が「宗教」と「暴力」の問題をどのように隠蔽しているかを問いつつ、近・現代日本の問題状況における「宗教」「国家」「暴力」の見取り図を通して、現代の社会構造的特徴を反省的に考察したものである。ここでは、一八九〇年頃以降の「近代日本の宗教的世界」の全体は、(a) 国家神道≡神社神道と皇室神道という国家的儀礼装置、(b) 公認教、(c) 民俗信仰、(d) 国体論的ナショナリズムという四つの次元の複合体であったとされる。また、近代日本において自明の前提とされた「国体

論的ナシヨナリズム」は、「社会批判の論理」の媒介となり、その原理主義的急進化が説得性や信念としての力強さを獲得したという。そして、宗教色の薄い平和な「世俗社会」である戦後日本社会においては、幸福追求至上の世俗主義が社会規範・生活規律形成への内面的な動機づけを奪っていると指摘する。さらには、世俗主義を原理とする世界システムに弱者として組み込まれた人々が反世俗主義に引き付けられて「宗教的原理主義」に傾斜する動向は、個々人の手にはおえず、国家権力の発動によってその事態に対応するしかないという。このような状況下、最近の日本が世俗主義を前提としたナシヨナリズムの画一化による排除と抑圧を急速に強めたと考えてみることもでき、その世俗主義を批判的に対象化することは難しいと指摘する。

補論三は、氏が高校卒業までを過ごした富山県砺波地域について、近世以来の歴史的伝統をふまえつつ、その特徴を論じたものである。まず、外見的な特徴として、「家屋がとてもし大きい」「冠婚葬祭が派手」「一家みんなよく働く」「浄土真宗篤信地帯」の四点を挙げて、これらは相互に結びついていると指摘する。そして、有元正雄氏が著した『真宗の宗教社会史』（吉川弘文館 一九九五年）・『近世日本の宗教社会史』（同 二〇〇二年）を用いて、真宗篤信地帯では殺生を忌避して墮胎・間引きが少なく人口が増加

したこと、それが報恩の教義に基づく勤労のエートスと結びついて、さらにその増加した人口が出稼ぎ・移住・移民となつて近代化する日本社会を基底部で支えたとする。また、富山の県民性として実力主義で個人の努力を重んじる傾向などにも触れ、このような富山県・砺波地方に見られる特徴が、日本人にかなり一般化しうる特徴であり、研究戦略上の拠点といつてよいほどの重要な意味があるのではないかと指摘する。砺波の地域社会は、「通俗道德」論を展開した氏のルーツをも示す故郷であつた。

○

以上、概略ながら紹介した本書収録の諸論考は、いずれも国家権力と宗教・思想・習俗等が関ぎ合う中で「民衆」が如何なる意識を持つて生活し行動したのかを叙述しつつ、「歴史」が内包する問題点をも鋭く指摘している。本書が描く全体的モチーフを大まかに捉えれば、①近世における「周縁の部分」に豊かに存在した「民俗的なもの」や「伝統」が、それへの対抗として形成される近代的「秩序」に抑圧されていく諸相、さらには、②「民衆の活力」が近代転換期における「文明化」「近代化」する社会に対して葛藤しつつも寄与していく実態や特徴等を挙げ得ると思う。ここから導き出される課題は、前提として掲げられる近世

民衆思想の諸特徴もしくは「民俗的なもの」や「伝統」が近代民衆思想に引き継がれていく部分と抑圧されて編成替えされたという部分を再検討すること（本書が扱う対象で捉えれば近世・近代の「宗教」「民衆運動」等に関わる諸側面の再検討）、さらにはその連続・非連続の具体相を「民俗的なもの」「伝統」とは何かというラディカルな問いをも含めて一つ一つ史実を検討することで明らかにしていくことにあるのではないだろうか。

また、近代日本の編成原理として規定される「国体論的ナシヨナリズム」概念を「国体論」の総体として捉えるならば、「宗教的世界」のみならず、その諸相の一端を構成した「教育」方面における明治初年からの制度的葛藤や展開をも視野に入れ、「国家」「宗教」「教育」の絡み合いを全体像として捉え直していくことも今後の我々の検討課題であろう。特に本書第三章や補論二においては行論の関係上触れられていないが、明治二十三年発布の教育勅語、明治四十一年の戊申詔書、それらを受けて展開する「国民道徳」「家族道徳」の鼓吹から波及した歴史の諸相は、氏が掲げる「国体論的ナシヨナリズム」の連続性を考察する際の避け得ない対象と推察される。日露戦後の国家的財政困窮や騒擾、社会主義の流行による思想混乱等によって政治的課題に浮上した「国民道徳」論が不振を問われた歴史的

実相は、近代国家の脆さと切実な危機的状況を露呈した表象として捉え得る筈である。もちろん「教育」と「宗教」の関わりは、国民教化やキリスト教問題等とも絡み合う様々な事象を孕んでいた。さらに、それらの絡み合いには、「教育」「宗教」「道徳」が当時如何に国民に捉えられたのかを考察し、「国体論」の背景にある国民的な歴史認識・危機意識を理解する重要な鍵が含まれるのみならず、「民衆の生活意識」「社会的意識形態」を形成した重大な影響力が認められるものと思う。また、宗教学者加藤玄智が提唱した「国家的神道」の一部を構成して「教育的側面」と規定された「国体神道」概念は、「国体論的ナシヨナリズム」の一表象もしくは類似概念として捉え返すことも可能ではないかと推察させる戦前の学説である。（神道指令の「国家神道」概念にも間接的に影響を与えたとされる）。

翻って、「周縁性の歴史学」がクローズアップする民衆の歴史は、「民衆の活力」を描くものとして示唆に富むのみならず、重要な問題提起を含む。但し、それらを歴史的全体像に位置づける場合、「秩序」と「反秩序」、「国家」と「民衆」、「体制」と「反体制」といった対立項の一方に位置づけて一般化することは難しい。それらは本書において述べられる通り、歴史の「裂け目や逸脱」として注意すべき存在である。しかしそれらが、絶えず国内外の危機的

状況に直面した近代日本の歴史的背景を相対化して、その全体像を抑圧的権力に覆われた時代という構図の展開に嵌め込んでしまうものならば、慎重に史実を検討していく姿勢が必要であると思う。その相対化をも再考しつつ、史料に基づいて時代背景・制度・思想・イデオロギーを捉え直し、近代日本の「歴史的世界の全体像」と歴史主体の様々な「個別性」をも再検討していくことが我々に課せられた課題ではないだろうか。

これら多様に誘引される諸課題は、「あとがき」に記された「歴史学を革新することで歴史学というディシプリンを頑固に守り抜こう、そのことにはいまも大きな知的な意味がある、と考えている」とする著者の意図が、本書における豊富な歴史的事例による示唆と問題提起において十分に証明されていることを意味するものと思う。

（岩波書店、平成十九年七月、A5判、四三〇頁、本体五〇〇〇円）

（國學院大學研究開発推進機構研究開発推進センターボ
スドク研究員）

阪本是丸著

『近世・近代神道論考』

西岡和彦

本書は著者の阪本是丸先生（以下、著者とす）が昭和五十六年（一九八一）から平成十七年（二〇〇五）にかけて発表されてきた「近世・近代の主に神道をめぐる諸問題に関する論考十九本を五編に分類し、一冊に纏めたもの」（本書「はしがき」）である。

まず、「はしがき」（書き下ろし）では、本書の趣旨を表すとともに、最近の新たな「国家神道」研究を提示した島蘭進・磯前順一・井上寛司の三氏をあげて批評されている。

近代において「神道」という用語は、「国家神道」の概念を再構築しなければならぬほどのいわゆるリヴァイアサンであったのであろうか。宗教学者の島蘭進氏は「国家神道」の用語を葦津珍彦や著者に代表される狭義派と村上重良に代表される広義派に区別し、その広義派の用語を「鍛え直す」ことを提唱した（『国家神道と近代日本の宗教構造』『宗教研究』三三九、平成十三年）。それは近代に入っ